



# 保証のしるべ

2018 No.658

北海道信用保証協会

新緑の春 鳥瞰の北海道



## 「若手職員の力に期待」

北空知信用金庫 常務理事・審査管理部長・地域振興支援部長 鈴木 伸二



### 1. はじめに

当金庫は、昭和25年7月19日北空知信用組合として設立許可を得て、昭和25年8月1日業務を開始、昭和27年2月1日北空知信用金庫に改組し現在に至っております。

設立当初の営業地域は、深川町・一已町・納内町・音江町・多度志町・妹背牛町・沼田町・幌加内町・秩父別町・北竜町・雨竜町の北空知地区11町でありましたが、昭和38年5月1日深川市制施行により1市6町(深川市・妹背牛町・沼田町・秩父別町・北竜町・雨竜町・幌加内町)となり、その後、滝川市、旭川市、札幌市などが営業地域として許可され、現在は10市13町を営業基盤として13店舗にて営業展開しております。



北空知信用金庫

### 2. 入庫から現在までの人生

昭和62年3月深川東商業高等学校(現深川東高等学校)を卒業、同年4月より当金庫に入庫し、入庫後すぐに妹背牛支店に配属となりました。

入庫当時の支店長は身だしなみに厳しい上司で、髪型・靴の磨き方・ネクタイの絞め方など、指導され緊張した日々を過ごしていました。

仕事では、得意先係として大きな鞆を持って、売上集金、定期積金の集金など、毎日、自転車で町中を走り回っていたことを思い出します。

配属された妹背牛町のお客様には、高卒で業務知識がない私を温かく受け入れてくれて、時には「定期積金が満期になったら、定期預金にしてください。と言うんだよ」と勧誘の仕方を教えて頂き、更に「信金さんに入庫し

てよかったね、信金さんは地元では一流企業だし、規律もしっかりしているから人間として向上できるよ」など励まして頂きました。

今思うと入庫時に支店長や上司に厳しく指導されたこと、妹背牛町のお客様に励まされ、指導して頂いたことは数十年経った今でも記憶に残り、日々の業務・私生活に役立っております。

その後、本店、滝川支店、旭川支店、審査管理部に配属され、平成23年4月、初めて支店長として滝川支店に配属となり、平成26年6月常勤理事、平成28年6月常務理事に就任、審査管理部長と地域振興支援部長を兼務し現在に至っております。

### 3. 若い力に期待

当金庫職員の平均年齢は33歳(4月1日現在)、約半数が30歳以下と全道の金融機関の中でも非常に若い信用金庫です。

若い職員をどのように指導・育成していくか、また、経験不足をどのように補っていくか、地域の人々どのように接していけるか、当金庫の重要な課題でありました。

まず、若い職員の交流を図り、職場内で話しやすい環境にするため、様々なスポーツで仲間意識を強化し、相談できる環境を創ることを考え、一昨年よりバドミントン部、ミニバレー部、フットサル部等を立ち上げ、市内小学校の体育館を借り、様々なスポーツにて交流し活動できるように致しました。



第2回北空知しんぎん杯バドミントン大会

はじめのうちは、少人数での活動でしたが、徐々に参加職員が増加し、少しずつではありますが、職員間の輪が広がっているように感じております。



## ESSAY 随想

また、管内の人達との交流もでき(当金庫主催の各種大会開催及び参加による地域交流)、人との繋がりを大事にでき、仕事面での活動に大きく反映しております。「若いから仕事ができない、どうしたら」、「若いから人との対話ができない、どうしたら」、そんなことを考えていたことすら忘れるぐらい活発な職員が増えてきております。

若い職員の力はまだまだ発展途上であり、更に指導・育成していくこと、また、いろいろな経験を積んで自信を持った活動(業務面・交流面など)を行うことで将来が楽しみな職員が育ってきていることは金庫発展に期待できるものと感じており、自分自身も若手職員には負けられないよう日々精進していきたいと深く感じております。

#### 4. 北空知管内の「憩いの施設」紹介

当金庫の役職員が元気に活動できるのも、営業基盤であります北空知地区1市6町には充実した施設がたくさんあり、至福のひと時を過ごしていることも関係しています。よって、最後に1市6町にあります「憩いの施設」をご紹介します。

##### ① アグリ工房まあぶ(深川市)

深川市音江町地域を中心とした、豊かな自然環境の中で、都市住民等が農業に親しみながら交流を図ることができる場を提供し、農業農村の活性化を図ることを目的とした施設です。温泉は深川イルム源泉で泉質は弱アルカリ性冷鉱泉の温泉です。

##### ② 妹背牛温泉ペベル(妹背牛町)

100%源泉かけ流しの天然温泉で、広々とした内湯にはジェットバスやサウナなどを完備。露天風呂も備えナトリウム塩化物・炭酸水素塩泉の泉質は「とにかく温まる」と町の人達に評判です。

##### ③ ほろしん温泉ほたる館(沼田町)

広々とした大浴場は正面に四季折々に表情を変える大自然が広がり、露天風呂は川のせせらぎの音を聞きながら入浴できます。また、温泉水は飲用としてもご利用できます。

##### ④ せいわ温泉ルオント(幌加内町)

見渡す限りの大自然の中で天塩山系三頭山の山麓に湧く緑深い山のいで湯を楽しむことができます。泉質はナトリウム塩化物泉で神経痛・筋肉痛などに効能があります。入浴後、幌加内そばをご賞味ください。

##### ⑤ 秩父別温泉ちっぶ・ゆう&ゆ(秩父別町)

天然温泉・寝湯・ジャグジー・壺風呂など様々な入浴を楽しめます。泉質は神経痛や関節痛などに効く身体にやさしい多くの機能を持ったナトリウム塩化物泉です。

##### ⑥ サンフラワーパーク北竜温泉(北竜町)

ひまわりで有名な北竜町にあり、大浴場・露天風呂・泡風呂・寝湯など様々な入浴が楽しめます。泉質はナトリウム塩化物泉で神経痛・冷え性などの効能があります。

##### ⑦ 高齢者健康福祉センターいきいき館(雨竜町)

大広間・会議室・食堂があり、お風呂は浴槽が3つ、サウナ・水風呂などがあります。施設のすぐ側にパークゴルフ場があり町民の憩いの場として愛されています。



アグリ工房まあぶ  
(深川市)



妹背牛温泉ペベル  
(妹背牛町)



ほろしん温泉ほたる館  
(沼田町)



せいわ温泉ルオント  
(幌加内町)



秩父別温泉ちっぶ・ゆう&ゆ  
(秩父別町)



サンフラワーパーク北竜温泉  
(北竜町)



高齢者健康福祉センターいきいき館  
(雨竜町)

#### 5. 結びに

最後になりますが、若い職員の力を十分に活かし、北空知の地域活性並びにお客様のお役にたてるよう役職員一丸となって活動してまいります。



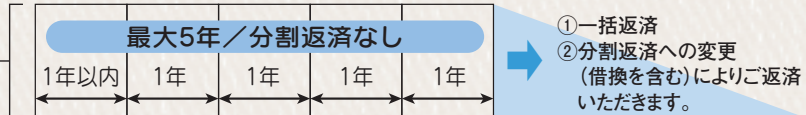
# 短期継続保証制度の創設について

## ◆短期継続保証の特徴

経常運転資金の一部について、一括返済の短期資金を一定期間継続してご利用いただくことで資金繰りの安定に繋がり、企業が安心して新たな事業展開や業務拡張に取り組むことを支援する保証制度です。

本制度のご利用イメージ  
(例)

運転資金  
3,000万円



本制度のご利用によって期待する効果  
(例)

- ・毎月の返済負担がないので、資金繰りが安定し、事業に専念できる。
- ・経営改善に取り組んだ結果、決算内容が良くなった。更新の際、保証料率が下がった。
- ・一回あたりの借入期間が長期借入金よりも短いことから、一回あたりの保証料負担が軽減した。
- ・更新の都度、金融機関に経営状況を説明することで、リレーションの強化に繋がった。

## ◆制度概要

対象者	次の要件をすべて満たす中小企業・小規模事業者 (1) 1期(12ヵ月)以上の決算(個人の場合は、確定申告)を行っていること。 (2) 次の条件を満たしていること。 ①法人 直近決算において経常利益を計上していること。 ただし、一過性の経常赤字または既往保証付借入金を借換する場合は、この限りではない。 ②個人 貸借対照表を作成している青色申告で、直近の確定申告における青色申告特別控除前の所得金額200万円以上を計上していること。 ③法人個人共通 直近決算(確定申告)において債務超過ではないこと。ただし、既往保証付借入金を借換する場合は、この限りではない。 (3) 原則として、申込金融機関がプロパーによる経常運転資金の支援を行っていること。 (4) 既往保証付借入金返済緩和の条件変更を実施していないこと。	信用保証料率	責任共有保証料率 年0.45%~1.90% 有担保割引(▲0.1%)、会計参与設置会社割引(▲0.1%)あり
		担保	必要に応じて
申込方法	(1) 対象金融機関は、約定書締結金融機関とする。 (2) 金融機関経由保証に限る。また、申込金融機関は、信用保証協会に対し、事前相談を行うこととする。 (3) 申込金融機関は、申込人との与信取引を1年以上有することが必要。	保証人	原則として法人代表者のみ
		継続の取扱い	(1) 新規保証(継続新規)の申込により更新手続きを行う。 (2) 更新手続きについては、取扱金融機関のみ可能とし、他の金融機関による更新は不可とする。 (3) 更新は最大4回までとする。 (4) 更新時においては、「決算概要報告書」の提出を必要とする。
保証限度額	3,000万円以内 ただし、平均月商の2倍とし、1企業者1口限り。 なお、一般保険にかかる保証による取扱とし、既存の一般無担保保証残高を含め8,000万円を超えないこととする。	継続ができない場合の取扱い	(1) 次のいずれかに該当する場合は、継続ができない。 ① 既往保証付借入金返済緩和の条件変更を行った場合 ② 2期連続して経常利益を計上していない場合(個人は2期連続して青色申告特別控除前の所得金額が200万円未満の場合) ③ 業績の悪化に伴い、将来的な償還の見通しが困難になった場合 ④ 著しい社外流出など、本保証が目的に反して利用された場合 ⑤ その他、保証利用要件を満たさなくなった場合 (2) 継続ができない場合は、期までに完済しなければならぬ。ただし、完済が困難な場合は、保証条件変更による分割返済への切替または新規保証による借換を行う。
保証形式	個別保証	最終期限時の取扱い	最大4回の更新後の取扱いは次のとおり。 (1) 自己資金による完済 (2) 保証条件変更による分割返済への切替 (3) 新規保証による借換
保証割合	責任共有制度の対象となる取扱に限る。	必要書類	信用保証協会所定の保証申込書類の他、次の書類が必要。 (1) 初回時 直近決算(確定申告)において、経常利益を計上していない場合または債務超過である場合は、「経営改善計画書」の提出が必要。 (2) 更新時 ① 「決算概要報告書」の提出が必要。 ② 直近決算(確定申告)において、経常利益を計上していない(個人は青色申告特別控除前の所得金額が200万円未満)の場合または債務超過である場合は、「経営改善計画書」の提出が必要。
対象資金	運転資金(商品用不動産購入資金は対象外)		
貸付形式	手形貸付、証書貸付	モニタリング	取扱金融機関は、申込人の現況把握に務め、必要に応じて保証協会と連携して経営支援に取組むこととする。
保証期間	12ヵ月以内 初回保証時の終期は、決算申告(確定申告)期限から概ね2ヵ月以内。以降の更新時は、12ヵ月。	初回取扱期間	初回取扱期間は、平成30年6月1日保証申込受付分から平成31年3月29日保証承諾分まで
返済方法	一括返済		
貸付金利	金融機関所定利率		
他制度との併用	地方公共団体の融資制度等、他制度との併用は不可		



## 創業者向けセミナーを開催します!

これから創業を考えている方、創業後5年未満の方を対象とした、創業者向けセミナーを開催します。

創業に必要な知識が習得できる4つのセミナーの中から、自らに必要なセミナーを受講いただくことが可能です。

また、全日セミナー終了後、当協会職員による無料相談会を実施し、創業に関する不安や課題の解消、創業計画書の作成、金融調達等のお手伝いをいたします。

初回と最終回の2回については、日本政策金融公庫の担当者さまもお招きし相談対応を行います。参加者の募集については、当協会のホームページおよびフェイスブックページ等で改めてお知らせいたします。

### 【セミナー概要】

1.日 時 平成30年8月23日(木) 18:30 ~ 20:30

テーマ 起業・創業のススメ～創業の心得5カ条～

講師 中小企業診断士 山崎 記敬 氏



山崎 記敬 氏

2.日 時 平成30年8月30日(木) 18:30 ~ 20:30

テーマ 食を扱うなら知っておこう!食の安心安全セミナー

講師 HACCP指導員 今直樹 氏



今直樹 氏

3.日 時 平成30年9月6日(木) 18:30 ~ 20:30

テーマ お客様の心に届く対応のコツ

講師 人材育成コンサルタント 後藤 真澄 氏



後藤 真澄 氏

4.日 時 平成30年9月12日(水) 18:30 ~ 20:30

テーマ 「色」で引き寄せる3つのポイント

講師 カラーコーディネーター 外崎 由香 氏



外崎 由香 氏

定 員 各30名(先着順)

参加費 無料

会 場 ACU-A 中研修室1605  
(札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ45 16階)

主 催 北海道信用保証協会

共 催 日本政策金融公庫

後 援 公益財団法人北海道中小企業総合支援センター、北海道よろず支援拠点、  
中小企業基盤整備機構北海道本部、札幌市、札幌商工会議所

<お問い合わせ先>

業務部 企業支援課(担当:平川・安部)

TEL:011-241-5605 FAX:011-221-1089

MAIL:shienka@cg-hokkaido.or.jp



## 経営サポート会議のご案内

北海道中小企業支援ネットワークでは、個別中小企業者を支援する枠組みとして「経営サポート会議」を設置しております。

経営サポート会議は、経営改善に取り組む中小企業者と取引金融機関等の関係機関が意見交換を行うことで、中小企業者の経営改善を促進することを目的としております。

経営サポート会議については、平成25年2月の設置以降、平成30年3月末時点の累計で531会議を開催し、365企業にご利用いただいております。

経営サポート会議の利用をご希望の方は、担当窓口までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

業務部 企業支援課(担当:安部・市村)

TEL:011-241-5605 FAX:011-221-1089

### 経営サポート会議の流れ

- 1 中小企業者と申込金融機関・関係機関が連携して、事務局(当協会)に経営サポート会議の開催申込を行います。
- 2 事務局(当協会)は、取引金融機関に経営サポート会議への参加要請を行い、会議開催の日程調整を行います。
- 3 経営サポート会議では、中小企業者が策定した事業計画書を基に、中小企業者自ら取引金融機関等の参加機関に対し説明し、支援要請を行います。

※経営サポート会議は金融機関等の参加機関間の情報交換のみ行います。それに基づいての合意形成は行いません。

※各参加機関は、会議の内容を一旦持ち帰り、各参加機関が自らの対応方針を決定します。

北海道中小企業支援ネットワーク  
**経営サポート会議のご案内**

経営改善計画も策定したので、取引金融機関に対し、申請の対応を依頼したい。  
返済方法の変更も考えています。取引金融機関が理解ある対応をしてくれると助かります。

**経営サポート会議とは**  
このように悩んでいる中小企業のみなさまに対して、取引金融機関などの関係機関が一堂に会し、企業経営課題と相談内容について意見交換を行う機会です。

**経営サポート会議の活用メリット**

- 1 経営改善計画も策定したので、取引金融機関に対し、申請の対応を依頼したい。
- 2 返済方法の変更も考えています。取引金融機関が理解ある対応をしてくれると助かります。
- 3 経営サポート会議では、中小企業者が策定した事業計画書を基に、中小企業者自らが取引金融機関等の参加機関に対し説明し、支援要請を行います。

お問い合わせ先  
経営サポート会議の開催を依頼し、資料に添付いただく方は <http://www.hokkaido-credit.com> まで

北海道信用保証協会

経営サポート会議は、経営改善に取り組む中小企業者(中小企業者)と取引金融機関等の関係機関が意見交換を行うことで、中小企業者の経営改善を促進することを目的としています。

1 中小企業者と申込金融機関が連携して、事務局に経営サポート会議の開催申込を行います。  
2 事務局は、取引金融機関に経営サポート会議への参加要請を行い、開催日程の日程調整を行います。  
3 経営サポート会議では、中小企業者が策定した事業計画書を基に、中小企業者自らが取引金融機関等の参加機関に対し説明し、支援要請を行います。

**留意事項**  
経営サポート会議は、企業経営課題の相談を行う場ではありません。  
また、実行した結果は保証しません。  
企業経営課題は、企業者の責任で一旦持ち帰り、各参加機関が自らの対応方針を決定します。

【お問い合わせ先】  
経営サポート会議 事務局(北海道信用保証協会 業務部 企業支援課)  
〒060-0812 北海道札幌市中央区南一条西14丁目 TEL: 011-241-5605 FAX: 011-221-1089



## 北海道信用保証協会における経営支援および創業支援に関する取組の強化について

北海道信用保証協会では、当協会をご利用いただいている中小企業者・小規模事業者に対する経営支援の取組を強化いたします。

具体的には、専門的な知識と経験を有する専門家を中小企業者等に派遣し、中小企業者等の経営状況の改善を図ることを目的とするもので、昨年に引き続き「経営改善支援事業」という名称で展開します。

また、当協会をご利用いただいている創業者や経営の安定に支障が生じている先に加え、生産性の向上を目指す先や経営者の高齢化に伴い事業承継を課題とする中小企業者・小規模事業者に対する経営支援を実施いたします。

さらに、創業セミナーの開催や創業に関する情報誌を作成し、これから創業しようとしている方に対する支援も併せて実施します。

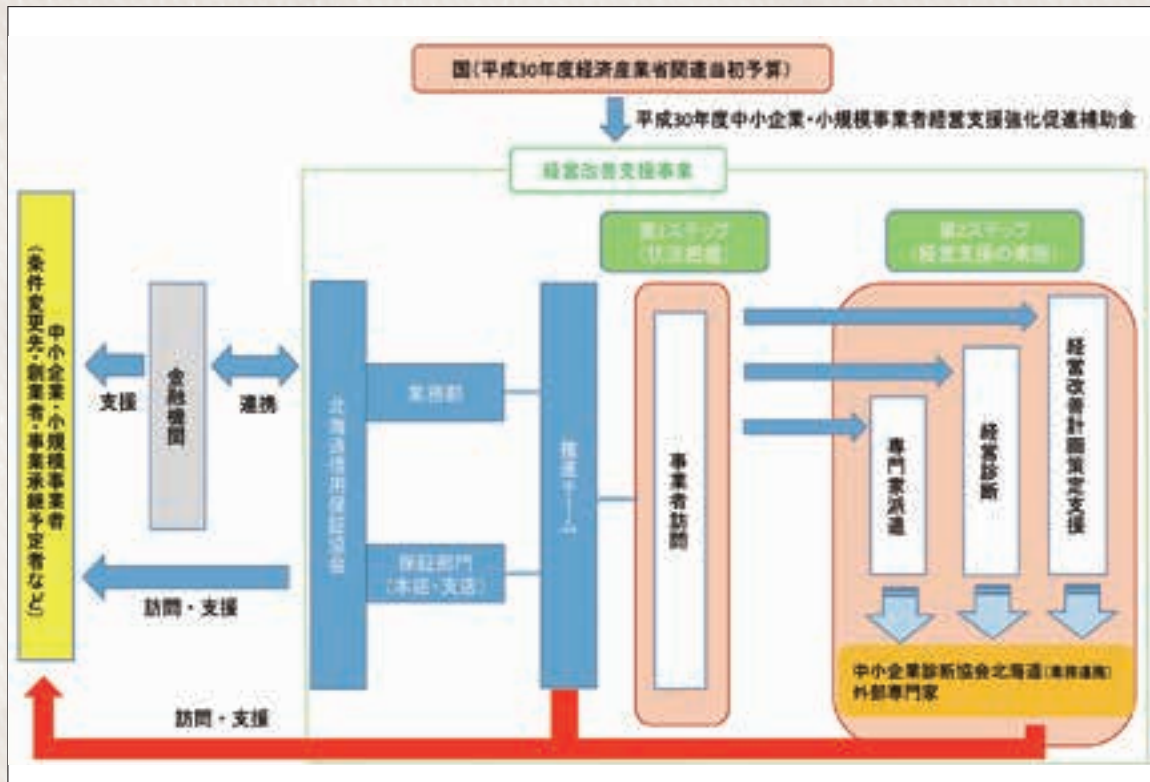
当事業の実施に伴い、今般、一般社団法人中小企業診断協会北海道と「業務連携・協力に関する協定書」を締結し、所属する中小企業診断士と共にお客さまの経営改善に向けた支援を行っていきます。

<お問い合わせ先>

業務部 企業支援課(担当:平川・小杉)

TEL:011-241-5605 FAX:011-221-1089

### 北海道信用保証協会 経営改善支援事業スキーム





## 中小企業等経営・金融相談窓口の設置について

信用保証協会では下記の各種特別相談窓口を開設しております。最寄の相談窓口(本店保証部・支店)までお気軽にご相談ください。

- 皮革等相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 賃金水準上昇対策相談窓口
- ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口
- 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口
- 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- タカタ株式会社関連相談窓口
- 金融機関の紹介窓口

平成30年4月2日 8窓口設置中

## 定例相談をご利用ください

当協会では中小企業経営者の皆様の経営・金融相談をお受けするため、関係機関のご協力を得て、中小企業相談窓口を下記のとおり設置しております。

当協会の中小企業診断士を中心に相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

[相談時間 10:00～16:00]

派遣先	定例相談日	相談日
<b>北海道中小企業総合支援センター</b> 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 9階	原則・毎月第1木曜日	6月 7日(木) 7月 5日(木) 8月 2日(木)
<b>さっぽろ産業振興財団</b> 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 2階 札幌中小企業支援センター	原則・毎月第2木曜日	6月14日(木) 7月12日(木) 8月 9日(木)
<b>札幌商工会議所</b> 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 1階 中小企業相談所	原則・毎月第3金曜日 (6月は第4金曜日)	6月22日(金) 7月20日(金) 8月17日(金)
<b>函館商工会議所</b> 函館市若松町7-15	原則・毎月第2火曜日	6月12日(火) 7月10日(火) 8月14日(火)
<b>苫小牧商工会議所</b> 苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル	原則・毎月第1木曜日	6月 7日(木) 7月 5日(木) 8月 2日(木)
	原則・毎月第2木曜日	6月14日(木) 7月12日(木) 8月 9日(木)



## 『夜間経営相談窓口』のご案内

中小企業の皆様の経営をサポートするため、特に昼間お忙しい方に向けた「夜間経営相談窓口」を開設しております。

事業を継続するうえでお悩みになっている経営、財務、創業、再生などに関するアドバイスとして、当協会の中小企業診断士が無料でご相談をお受けしますので、ぜひお気軽にご利用ください。

なお、中小企業者の方だけではなく、これから事業を開始したいと考えている方の創業に関するご相談にもお応えします。

- 開設日時 原則として毎月 第1・第3火曜日17:10から19:40まで
- 開設場所 北海道信用保証協会 本店1階(札幌市中央区大通西14丁目1番地)
- 相談担当 当協会職員で、中小企業診断士の資格を有する者
- 主な相談内容
  - ・創業に関するサポート
  - ・財務分析を主体とする経営アドバイス
  - ・経営戦略や事業計画策定のサポート
  - ・事業再生に関するサポート
 ※内容によりお受けできないご相談もありますのでご了承ください。
 

〈お受けできない相談事例〉

  - ・中小企業の経営に関係のないこと
  - ・債務整理に関する相談
  - ・信用保証に関する具体的な金融相談(こちらは当協会の相談窓口でお受けしております)
- 相談料 無料
- ご利用方法 当協会本店1階の受付窓口に直接お越しください。  
ご予約は不要ですが、受付順にご相談を承りますので、ご予約をいただいた方がスムーズな対応となります。  
ご予約は 011-241-5605(企業支援課)もしくは 0120-279-540(フリーダイヤル)まで  
※夜間経営相談窓口にご来店される方は、駐車場のご利用ができませんので、公共交通機関をご利用ください。





# 個人情報保護宣言

北海道信用保証協会は信用保証協会法(昭和28年法律第196号)に基づく法人であり、中小企業等の皆様が金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆様に対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客様の個人情報を取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取扱いについて以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

## (1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)などの法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

## (2) 個人情報の取得・利用・提供

- ・当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては当協会ホームページ(または備え付けのパンフレット)の「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ないで第三者には提供・開示しません。
- ・お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的には使用いたしません。

## (3) 個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的・人的・技術的安全管理措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

## (4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

## (5) 個人データの委託

- ・当協会は、個人情報保護法第23条第5項第1号の規定に基づき個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
- ・委託する場合には適正な取り扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検などを行います。

## (6) 保有個人データの開示・利用目的の通知

- ・法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データの開示およびその利用目的の通知を求めることができます。
- ・請求の方法は、当協会窓口に備置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口に持参または郵送してください。

## (7) 保有個人データの訂正・削除、利用停止、第三者提供の停止

- ・当協会が保有する個人データに誤りがある場合は下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、訂正または削除いたします。
- ・お客様の個人情報を不適切に取得し、又は目的外に利用している場合には下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの利用停止をいたします。
- ・お客様の個人情報を個人情報保護法第23条に違反して第三者に提供している場合には、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの第三者提供を停止いたします。
- ・(6)および(7)の具体的な手続につきましては当協会ホームページ(または備え付けのパンフレット)の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の8. (3)「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

## (8) 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

## (9) 開示・利用目的の通知・訂正・利用停止・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせの窓口は、以下のとおりです。

[住所] 札幌市中央区大通西14丁目 [電話番号] 011-241-5554 [部署名] 総務部 総務課



## コンプライアンスの実践の取り組み

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を設置し、きめ細かい態勢を敷いています。

### 北海道信用保証協会倫理憲章

#### 1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

#### 2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献する。

#### 3. 法令やルールの厳格な遵守

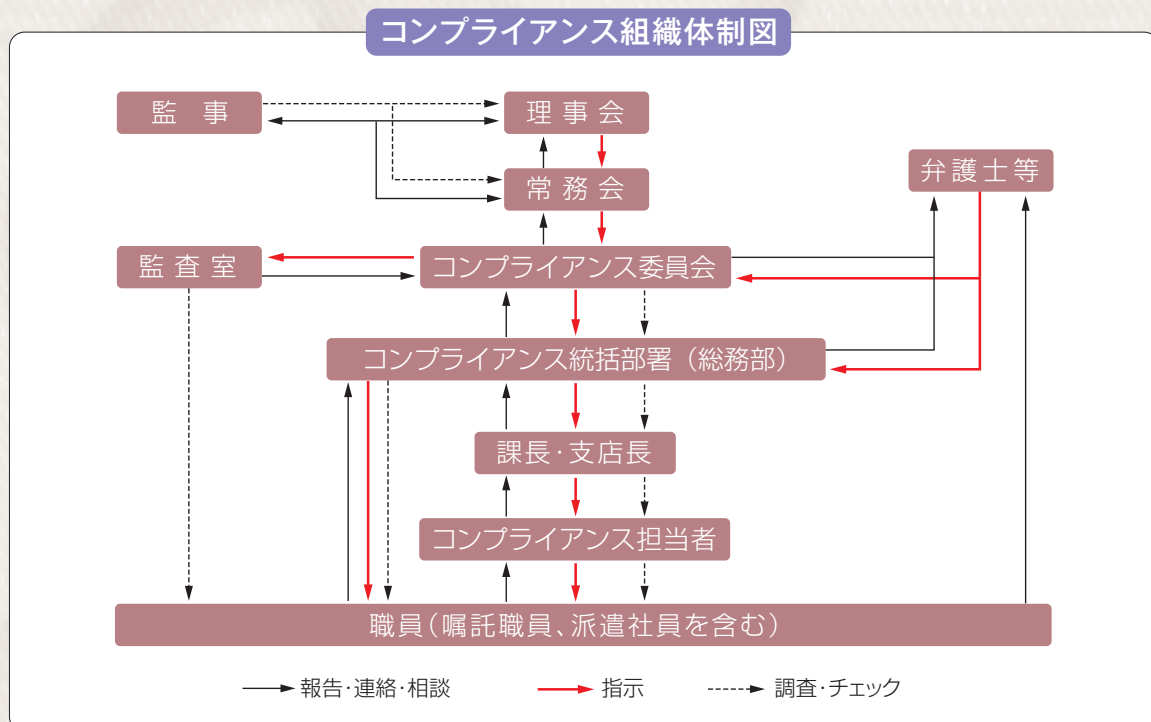
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

#### 4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

#### 5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。





## 信用保証制度を悪用する行為を排除します

北海道信用保証協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取扱をするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

### ～反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません～

信用保証協会では、平成21年7月より「反社会的勢力は信用保証の対象とならない」ことを信用保証委託契約書等においても明記しているところですが、「暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者」および「反社会的勢力の共生者」についても信用保証の対象とはなりません。

また、信用保証協会は、申込人または保証人が反社会的勢力に該当しないこと、および将来にわたって反社会的勢力に関係しないことの確約がなければ信用保証の対象としておりません。

次のいずれかに該当する者、その他これらに準ずる者は保証の対象となりません。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ④ 暴力団準構成員
- ⑤ 暴力団関係企業
- ⑥ 総会屋等
- ⑦ 社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑧ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- ⑨ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ⑩ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- ⑪ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- ⑫ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う場合も保証の対象としておりません。

### ～信用保証料以外に、手数料、入会金、あっせん料、仲介料は一切いただいておりません～

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

### ～第三者介入、同席の案件には応じられません～

監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないこととなっております。

### ～申込人本人(法人の代表者を含む)になりすました者の保証には応じられません～

### ～ご不明な点をご連絡を～

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会までご連絡ください。

※信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。



# 平成29年度 事業概況

## ❖ 一般概況

平成29年度の北海道経済は、好調な観光、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善などを背景とした個人消費の回復により、総じて緩やかに回復してきております。

一方、道内中小企業を取り巻く環境は、緩やかな回復基調にあるものの、人口減少や少子高齢化に起因する中長期的な需要の減少、人手・人材不足、事業承継の困難化など先行きの需要増加を見込めない中での経営環境には、依然として不透明感が拭いきれない状況にあります。

### 1. 保証承諾

平成29年度の保証承諾は28,870件(前年比97.1%)、3,337億円(同94.7%)となり、件数で850件、金額では187億円それぞれ減少しました。

#### 保証承諾

年度	件数	金額(億円)	前年比(%)
24年度	34,987	4,013	103.8
25年度	33,451	3,988	99.4
26年度	32,203	3,984	99.9
27年度	31,540	3,941	98.9
28年度	29,720	3,524	89.4
29年度	28,870	3,337	94.7

#### 《全国の状況》

29年度	632,930	80,514	94.3
------	---------	--------	------

### 2. 保証債務残高

平成30年3月末の保証債務残高は87,835件(前年比97.0%)、7,200億円(同95.1%)となり、件数で2,704件、金額では371億円それぞれ減少しました。

#### 保証債務残高

年度	件数	金額(億円)	前年比(%)
24年度	102,379	8,989	93.8
25年度	98,996	8,576	95.4
26年度	96,669	8,322	97.0
27年度	93,903	8,004	96.2
28年度	90,539	7,571	95.1
29年度	87,835	7,200	95.1

#### 《全国の状況》

29年度	2,473,377	222,151	93.1
------	-----------	---------	------

### 3. 代位弁済

平成29年度の代位弁済は1,171件(前年比87.5%)、83億円(同87.6%)となり、件数で167件、金額では12億円それぞれ減少しました。

#### 代位弁済

年度	件数	金額(億円)	前年比(%)
24年度	2,865	229	81.5
25年度	2,283	182	79.7
26年度	1,745	138	75.8
27年度	1,436	106	76.6
28年度	1,338	95	89.7
29年度	1,171	83	87.6

#### 《全国の状況》

29年度	35,984	3,517	88.4
------	--------	-------	------



## 中期事業計画(平成30～32年度) 平成30年度 年度経営計画

平成30年3月20日に開催されました第210回理事会において、平成30～32年度の中期事業計画、平成30年度 年度経営計画を決定しました。

中期事業計画および年度経営計画の概要は次のとおりです。

### 業務環境

北海道地域の景気は緩やかに回復しており、需要項目をみると、公共投資は、既発注分を含めた公共工事が増加しており高水準で推移しています。輸出は緩やかに持ち直しています。

設備投資は、製造業を中心に前年を大幅に上回る計画から増加しています。個人消費は、このところ一部に弱めの動きがみられているものの、基調としては回復しています。

観光は、国内外の需要を背景に好調に推移しています。住宅投資は、金融環境変化に伴う投資マインドの後退などにより緩やかに減少しています。

生産は、主要業種別で持ち直しの動きがある一方で、弱めの動きもあることから横ばい圏内の動きとなっています。雇用・所得情勢をみると、労働需給は引き締まっており、雇用者所得は回復しています。

景気全体としては緩やかに回復しておりますが、中小企業・小規模事業者の景況感は規模・業種・地域等によって異なっており、人口減少や少子高齢化に起因する地域経済の縮小、人手・人材不足の顕在化、事業承継の困難化など先行きの需要増加を見込めない中での経営環境には、依然として不透明感が拭いきれない状況にあります。

この様な状況を踏まえ、当協会は、平成30～32年度の中期事業計画 基本方針および平成30年度 年度経営計画 業務運営方針を次のとおり策定しました。

### 中期事業計画(平成30～32年度) 基本方針・平成30年度 年度経営計画 業務運営方針

#### (1) 政策保証の推進

中小企業・小規模事業者のライフステージの局面に応じ、経営支援の実施とあわせ、国および地方公共団体の施策に呼応し、国の各種政策保証、地方公共団体と連携した制度保証を適切に推進する。

#### (2) 金融機関との適切なリスク分担の推進

中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向け、金融機関との適切なリスク分担を推進するとともに、事業性を評価した適切な保証審査に努める。

#### (3) 保証業務の充実

中小企業・小規模事業者の多様なニーズに積極的かつ的確に応えるとともに、利用者へのきめ細かい対応によってサービスの向上に努め、保証業務の充実を図る。



**(4) 創業支援の充実**

創業者に対する相談・支援体制を強化するとともに、創業前段階の支援や創業後のフォローアップ支援を行う。

**(5) 事業承継円滑化の取り組み**

中小企業・小規模事業者のライフステージにおける重要な節目である事業承継に関して、地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、各種の保証制度を推進し、事業承継の円滑化を図る。

**(6) 関係機関との連携強化**

金融機関・関係機関との連携を強化し、地域の課題およびニーズを把握するとともに、「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、構成機関との連携を促進し、地域全体の経営改善・再生スキルの向上を図る。

また、政府系金融機関・経営支援の専門機関との業務連携によって、資金調達が多様化、経営支援の質の向上に努める。

**(7) 地方創生への貢献**

地域の課題を踏まえて、各種保証制度を推進するとともに、地域における創業セミナーの実施や地域再生ファンドへの出資等によって、地方創生への貢献を果たす。

**(8) 経営支援・事業再生の推進**

金融機関・関係機関と連携したモニタリングや「経営サポート会議」および専門家を活用した中小企業・小規模事業者への改善計画策定支援などにより経営支援・事業再生の推進に努める。

**(9) 求償権回収の効率化・最大化**

求償権の早期着手、適切かつ効果的な回収方針の決定および関係部署との連携強化を図り、個々の求償権の実情を把握し、効率性を重視した管理・回収に努める。

**【事業計画】**

項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保証承諾	2,900億円	2,800億円	2,700億円
保証債務残高	6,608億円	6,196億円	5,866億円
代位弁済	90億円	90億円	85億円
求償権回収	27億円	26億円	25億円

平成30～32年度の中期事業計画、平成30年度 年度経営計画は当協会のホームページでもご覧いただけます。



## 本店保証部の体制変更について

平成30年4月より、信用補完制度の見直しを受け、中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた金融支援および経営支援の取組みを着実に進めることを目的に、本店保証部の体制を変更することといたしましたので、お知らせします。

これに伴い、本店保証部での窓口対応を次のとおり変更いたします。

### 1. 本店保証部の体制

保証一課、保証二課、保証三課、調整課の4課体制から保証一課、保証二課の2課体制に変更のうえ、各課に保証グループおよび経営サポートグループを新設します。

保証一課		保証二課	
保証グループ	経営サポートグループ	保証グループ	経営サポートグループ

### 2. 各課の担当区域

担当課	金融機関店舗所在地
保証一課	札幌市(中央区の一部※、北区、東区、西区、手稲区) 石狩市、当別町、新篠津村
保証二課	札幌市(中央区の一部※、白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区) 江別市、千歳市、恵庭市、北広島市

※札幌市中央区の金融機関のうち、大通公園以北の店舗は保証一課、大通公園以南の店舗は保証二課が担当となります。

### 3. 各グループの業務内容

担当グループ	業務内容
保証グループ	金融相談・保証審査(返済緩和先を除く)
経営サポートグループ	経営支援、条件変更審査、事故報告処理 事業再生支援(抜本的再生案件は業務部企業支援課が担当) 返済緩和先に対する金融相談・保証審査

### 4. 連絡先

担当課	担当グループ	電話番号	FAX番号
保証一課	保証グループ	011-241-2230	011-221-1085
	経営サポートグループ	011-241-2233	011-221-6963
保証二課	保証グループ	011-241-2232	011-221-6962
	経営サポートグループ	011-241-2588	011-241-2655



# 人事異動

(部長相当職5名)

平成30年4月1日付(事務組織順)

新 任	氏 名	旧 任
総務部長	中村 晃裕	保証部長
業務部長	松浦 孝利	旭川支店長(部長待遇)
保証部長	栗山 敬康	業務部長
監査室長(部長待遇)	三原 雄一	総務部長
旭川支店長(部長待遇)	田中 和浩	総務部副部長兼集中事務課長(総務課担当)

(副部長相当職10名)

平成30年4月1日付(職制・事務組織順)

新 任	氏 名	旧 任
総務部副部長兼集中事務課長(総務課・人事課担当)	昔農 恵英	総務部副部長(人事課担当)
総務部副部長(経営企画課・情報システム課担当)	廣田 隆則	総務部副部長(経営企画課担当)
業務部副部長(審査課担当)	窪田 敦哉	小樽支店長
管理部副部長	山崎 岳文	管理部副部長兼管理課長
保証部副部長(保証一課担当)	金 克俊	保証部副部長
保証部副部長(保証二課担当)	佐々木 広幸	函館支店長(副部長待遇)
函館支店長(副部長待遇)	神谷 英孝	業務部副部長(審査課・代位弁済課担当)
苫小牧支店長(副部長待遇)	佐藤 政一	総務部副部長兼電算課長
総務部上席推進役(総務課担当)	斉藤 寿雄	総務部上席推進役(経営企画課担当)
管理部上席推進役(管理課担当)	菊地 應之	監査室長

(課長相当職16名)

平成30年4月1日付(職制・事務組織順)

新 任	氏 名	旧 任
総務部情報システム課長	中條 聡	旭川支店課長補佐
業務部審査課長(審査グループ担当)	福本 義広	業務部審査課長
業務部審査課長(代位弁済グループ担当)	嘉屋 雅之	業務部代位弁済課長
管理部管理課長	小神野 晋	室蘭支店長
管理部管理課付課長(保証協会債権回収(株)出向)	長尾 正仁	保証部調整課長
管理部整理一課長	千葉 淳一	管理部整理課長
管理部整理二課長	佐藤 靖浩	管理部管理課付課長(保証協会債権回収(株)出向)
保証部保証一課長(保証グループ担当)	国分 敬之	保証部保証一課長
保証部保証一課長(経営サポートグループ担当)	今富 謙治	苫小牧支店長
保証部保証二課長(保証グループ担当)	伊藤 明央	保証部保証二課長
保証部保証二課長(経営サポートグループ担当)	佐々木 義信	帯広支店次長
小樽支店長	越前 尚哉	保証部保証三課長
釧路支店次長(課長待遇)	西 寛之	保証部保証一課課長補佐
室蘭支店長	佐藤 剛雄	釧路支店次長(課長待遇)
業務部審査課推進役(代位弁済グループ担当)	野家 敏照	業務部代位弁済課推進役
保証部保証二課推進役兼課長補佐(経営サポートグループ担当)	綿谷 順次	保証部調整課推進役兼課長補佐



## 人事異動

(課長補佐相当職25名)

平成30年4月1日付(事務組織順)

新 任	氏 名	旧 任
総務部情報システム課課長補佐	渡部 浩志	室蘭支店係長
業務部業務課課長補佐	松山 哲也	北見支店次長
業務部審査課課長補佐(審査グループ担当)	山田 恵	業務部審査課課長補佐
業務部審査課課長補佐(代位弁済グループ担当)	道願 卯女	釧路支店支店長補佐
業務部企業支援課課長補佐	小杉 創	保証部保証二課課長補佐
業務部企業支援課課長補佐	市村 隆典	釧路支店支店長補佐
管理部管理事務課課長補佐	須貝 智	函館支店支店長補佐
管理部整理一課課長補佐	村上 英晃	管理部整理課課長補佐
管理部整理二課課長補佐	禰山 和尚	業務部代位弁済課課長補佐
管理部整理二課課長補佐	嶋田 智明	管理部整理課課長補佐
保証部保証一課課長補佐(保証グループ担当)	北川 勝也	保証部保証三課課長補佐
保証部保証一課課長補佐(保証グループ担当)	溝井 大輔	保証部保証一課課長補佐
保証部保証一課課長補佐(保証グループ担当)	伊藤 徹信	苫小牧支店係長
保証部保証一課課長補佐(経営サポートグループ担当)	後平 ゆかり	管理部管理事務課課長補佐
保証部保証一課課長補佐(経営サポートグループ担当)	菅野 智文	業務部企業支援課課長補佐
保証部保証二課課長補佐(保証グループ担当)	武藤 知子	保証部保証二課課長補佐
保証部保証二課課長補佐(保証グループ担当)	岩井 和志	管理部整理課課長補佐
保証部保証二課課長補佐(保証グループ担当)	古屋 貴行	小樽支店係長
保証部保証二課課長補佐(経営サポートグループ担当)	古橋 俊哉	管理部整理課係長
函館支店支店長補佐	谷口 善範	業務部業務課課長補佐
帯広支店次長	荒野 央	保証部保証三課課長補佐
帯広支店次長	高島 彰宏	総務部総務課課長補佐
北見支店次長	渋谷 亮	旭川支店係長
旭川支店課長補佐	久保 佳樹	管理部管理課課長補佐
釧路支店支店長補佐	中野 悠貴	業務部企業支援課課長補佐

(係長職15名)

平成30年4月1日付(事務組織順)

新 任	氏 名	旧 任
総務部経営企画課係長	松橋 祐輔	総務部総務課付(全国信用保証協会連合会出向)
管理部管理課係長	織田 将人	管理部管理課
管理部整理一課係長	川西 元気	管理部整理課係長
保証部保証一課係長(保証グループ)	金子 努	函館支店係長
保証部保証一課係長(保証グループ)	谷内 良	旭川支店
保証部保証一課係長(経営サポートグループ)	早坂 明浩	保証部保証二課係長
保証部保証二課係長(保証グループ)	富田 高志	保証部保証二課係長
保証部保証二課係長(保証グループ)	大友 舞子	保証部保証三課
保証部保証二課係長(経営サポートグループ)	蔵川 由紀子	保証部調整課係長
函館支店係長	佐藤 絵里	保証部保証一課係長
小樽支店係長	中村 慎太郎	保証部保証三課係長
旭川支店係長	市川 由将	管理部整理課
釧路支店係長	佐藤 崇徳	函館支店
室蘭支店係長	片岡 秀輔	保証部保証三課係長
苫小牧支店係長	中里 英介	保証部保証一課係長

(係長以上を掲載しました)



## 北海道内

## 信用保証利用企業動向調査 (平成30年 1月~3月期調査)

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆様の景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険企画部が全国9都道府県(北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県)の信用保証協会と共同して、四半期毎に信用保証利用企業についてアンケート調査を行っているもので、昭和44年以来実施している調査です。

この度、平成30年1月~3月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【調査時点】 平成30年3月中旬

【調査対象】 1,444企業

【有効回答数】 435企業(回答率30.1%)

【調査方法】 封書によるアンケート調査

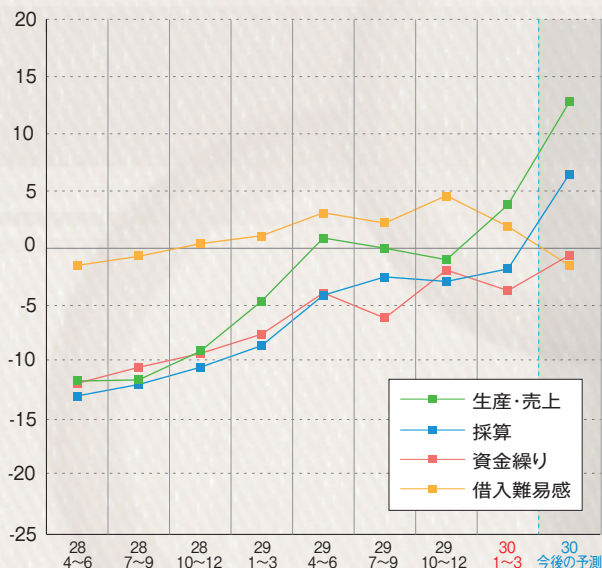
道内の信用保証利用企業の景況感は、一部に持ち直しが見られるが  
全体的な動きは弱く、先行きについても弱い動きが続く見通し。

(全国の判断) 信用保証利用企業の景況は、持ち直しの動きが続いている。

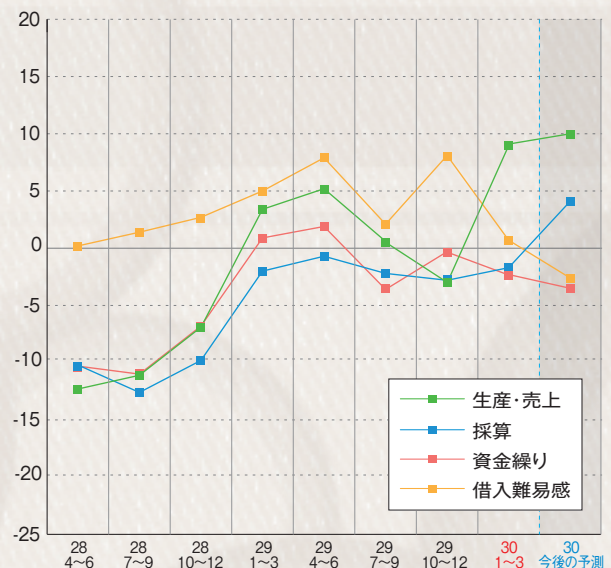
## 概況

## 総合DIの推移

全国



北海道



コメント~全国的には持ち直しが続いており、北海道では一部に持ち直しが見られるが全体的な動きは弱く、先行きについても弱い動きが続く見通し。

今期調査(平成30年1~3月期)による景況動向指数は、全国では、生産・売上DIが4.8ポイント、採算DIが1.1ポイント改善したのに対し、資金繰りDIが1.8ポイント、借入難易感DIが2.7ポイント悪化した。

北海道では、生産・売上DIが12.0ポイント、採算DIが1.1ポイント改善したのに対し、資金繰りDIが2.0ポイント、借入難易感DIが7.4ポイント悪化した。今後の予測では、生産・売上DI、採算DIは改善し、資金繰りDI、借入難易感DIは悪化する見通し。

## ※景気動向指数DI(Diffusion Index)とは…

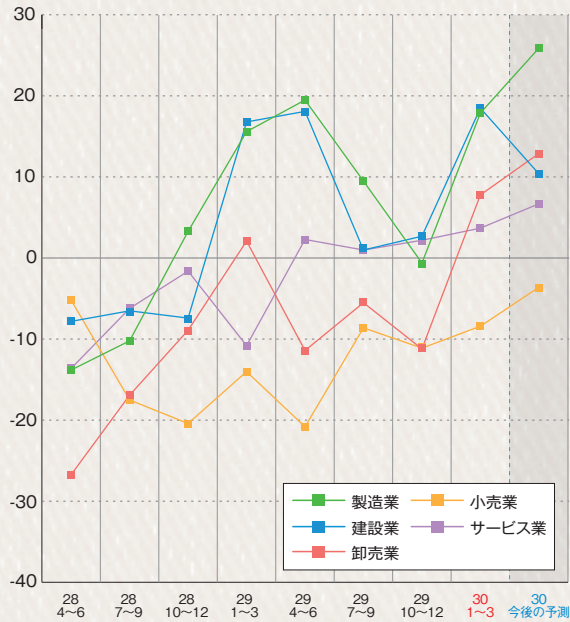
景気動向指数DIとは、景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加(または、好転、容易)」と回答した企業割合から、「減少(または、悪化、困難)」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因(季節調整値)を控除した数値です。



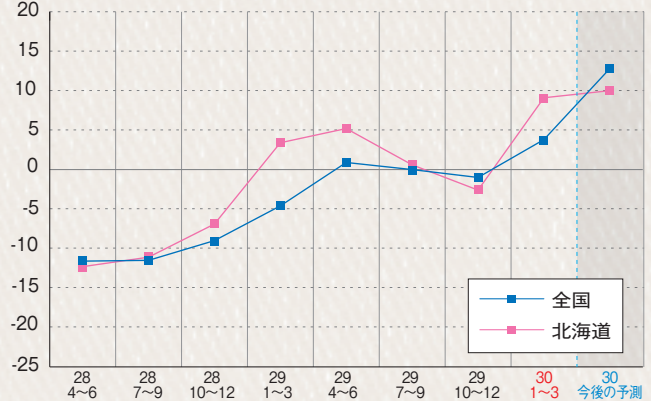
## 〈北海道分〉

### 生産・売上DI

生産・売上DI推移(業種別)



全国と北海道の生産・売上DIの総合



	前期末予測	今期実績	次期予測
総合	10.6	9.1	10.0
製造業	17.6	17.9	25.9
建設業	22.0	18.5	10.4
卸売業	27.1	7.8	12.9
小売業	△15.5	△8.4	△3.6
サービス業	3.2	3.7	6.7

コメント～ すべての業種が改善。製造業、卸売業はプラス水準に転じた。

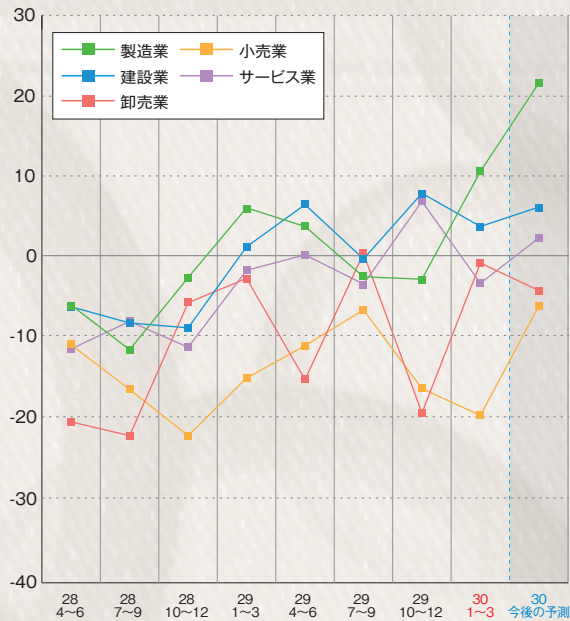
生産・売上DIでは、総合で前期比12.0ポイント改善し、9.1となった。

業種別では、すべての業種が改善し、製造業、建設業、卸売業は大幅に改善した。製造業、卸売業はプラス水準に転じた。

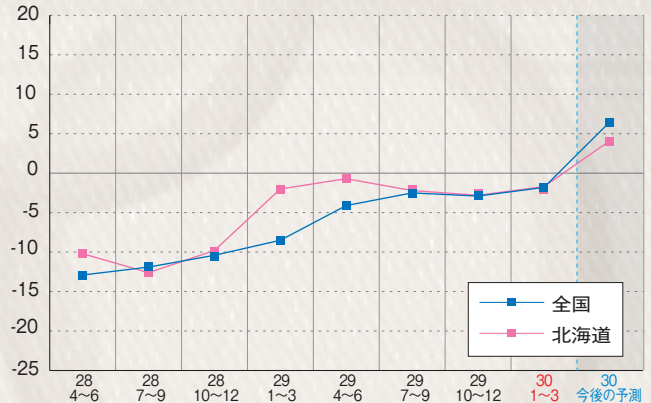
今後の予測では、建設業を除くすべての業種で改善する見通し。

### 採算DI

採算DI推移(業種別)



全国と北海道の採算DIの総合



	前期末予測	今期実績	次期予測
総合	8.2	△1.7	4.1
製造業	10.1	10.4	21.3
建設業	18.7	3.6	6.0
卸売業	14.2	△0.9	△4.3
小売業	△11.2	△19.7	△6.2
サービス業	4.0	△3.4	2.2

コメント～ 製造業、卸売業は大幅に改善。製造業はプラス水準に転じた。

採算DIでは、総合で前期比1.1ポイント改善し、△1.7となった。

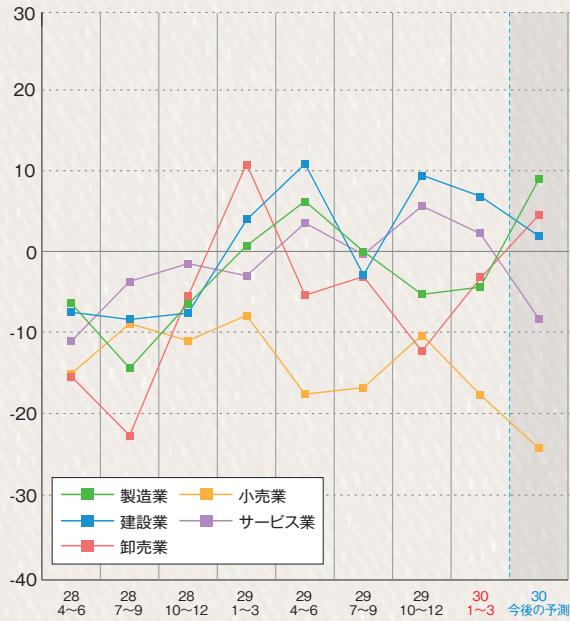
業種別では製造業、卸売業は大幅に改善し、製造業はプラス水準に転じた。一方、建設業、小売業、サービス業は悪化した。サービス業は大幅に悪化し、マイナスに転じた。

今後の予測では、卸売業を除くすべての業種で改善する見通し。

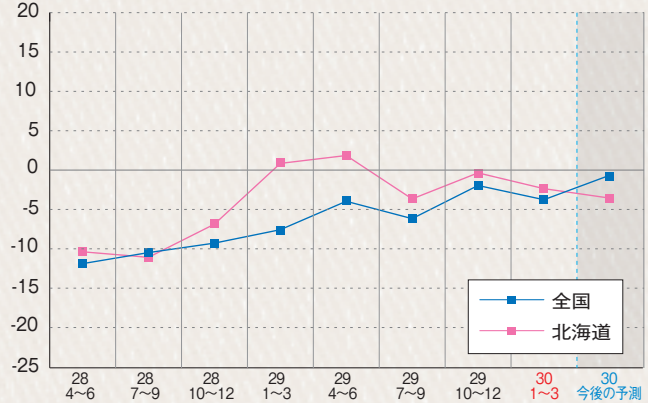


## 資金繰りDI

資金繰りDI推移(業種別)



全国と北海道の資金繰りDIの総合



	前期末予測	今期実績	次期予測
総合	△ 0.7	△ 2.3	△ 3.5
製造業	△ 1.3	△ 4.4	8.9
建設業	5.3	6.8	1.9
卸売業	△ 4.1	△ 3.3	4.5
小売業	△ 14.9	△ 17.7	△ 24.3
サービス業	4.9	2.2	△ 8.3

コメント～ 建設業、小売業、サービス業は悪化。製造業、卸売業は改善したがマイナス水準にとどまった。

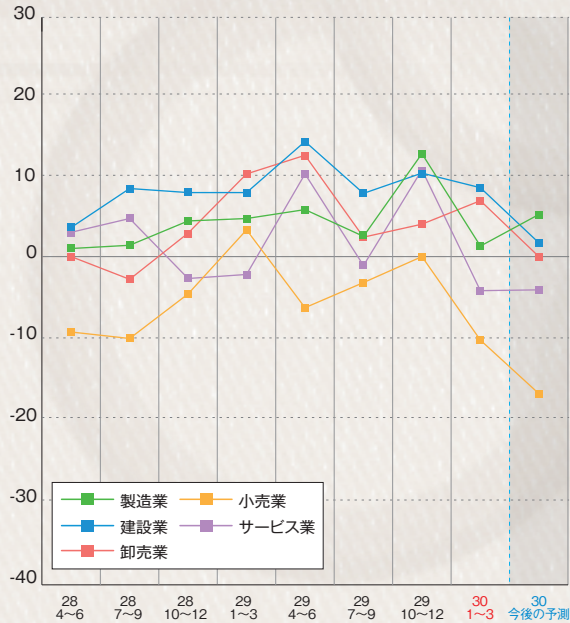
資金繰りDIでは、総合で前期比2.0ポイント悪化し、△2.3となった。

業種別では建設業、小売業、サービス業は悪化した。一方、製造業、卸売業は改善したがマイナス水準にとどまった。

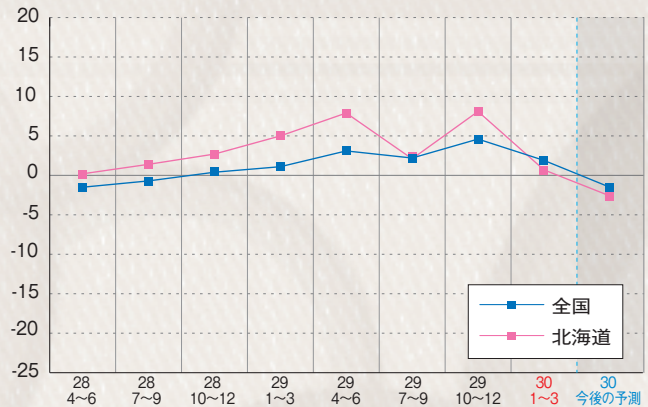
今後の予測では、製造業、卸売業を除くすべての業種で悪化する見通し。

## 借入難易感DI

借入難易感DI推移(業種別)



全国と北海道の借入難易感DIの総合



	前期末予測	今期実績	次期予測
総合	△ 4.2	0.7	△ 2.6
製造業	△ 4.7	1.3	5.2
建設業	0.0	8.5	1.7
卸売業	△ 12.0	6.9	0.0
小売業	△ 7.1	△ 10.3	△ 16.9
サービス業	△ 3.2	△ 4.2	△ 4.1

コメント～ 卸売業を除くすべての業種で悪化。小売業、サービス業はマイナス水準に転じた。

借入難易感DIでは、総合で前期比7.4ポイント悪化し、0.7となった。

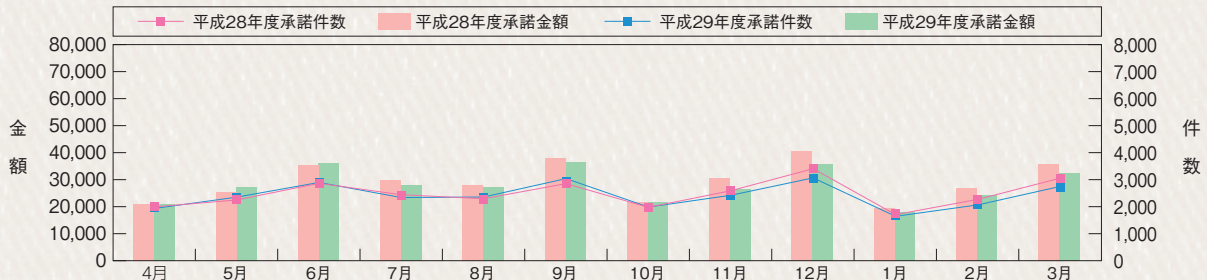
業種別では卸売業を除くすべての業種で悪化した。製造業、小売業、サービス業は大幅に悪化し、小売業、サービス業はマイナス水準に転じた。

今後の予測では、製造業、サービス業を除くすべての業種で悪化する見通し。



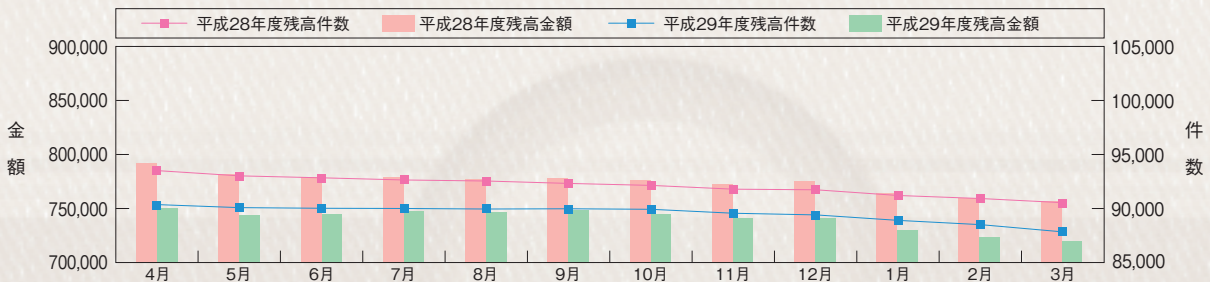
# 統計資料

## 1 保証承諾実績



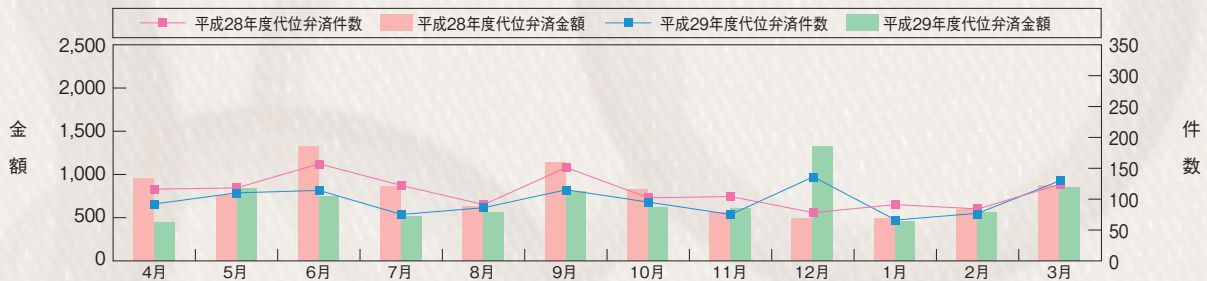
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	《表中単位》 件数:件 金額:百万円
28年度	件数	1,993	2,250	2,867	2,443	2,297	2,855	1,978	2,592	3,408	1,708	2,272	3,057	29,720	
	金額	20,775	25,334	35,238	29,964	28,129	38,119	21,773	30,399	40,662	19,367	27,007	35,610	352,377	
	前年比	95.7%	98.4%	79.8%	79.7%	106.1%	91.3%	90.4%	100.4%	84.9%	87.7%	97.7%	79.7%	89.4%	
29年度	件数	1,935	2,354	2,899	2,339	2,360	3,041	1,987	2,424	3,067	1,645	2,068	2,751	28,870	
	金額	20,738	27,074	36,067	27,785	27,352	36,645	21,571	26,338	35,640	17,780	24,318	32,435	333,743	
	前年比	99.8%	106.9%	102.4%	92.7%	97.2%	96.1%	99.1%	86.6%	87.6%	91.8%	90.0%	91.1%	94.7%	

## 2 保証債務残高実績



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	《表中単位》 件数:件 金額:百万円
28年度	件数	93,508	93,022	92,840	92,640	92,544	92,320	92,138	91,788	91,732	91,204	90,923	90,539	
	金額	792,168	782,108	779,278	778,700	777,064	777,810	775,997	772,359	775,764	764,775	759,823	757,089	
	前年比	96.4%	96.3%	95.8%	95.1%	94.9%	95.1%	95.3%	95.4%	95.1%	94.9%	94.8%	94.6%	
29年度	件数	90,362	90,081	90,021	90,002	89,952	89,976	89,926	89,561	89,408	88,900	88,506	87,835	
	金額	750,032	744,259	745,079	747,281	746,426	748,258	745,246	741,326	741,190	730,162	723,532	719,968	
	前年比	94.7%	95.2%	95.6%	96.0%	96.1%	96.2%	96.0%	96.0%	95.5%	95.5%	95.2%	95.1%	

## 3 代位弁済実績



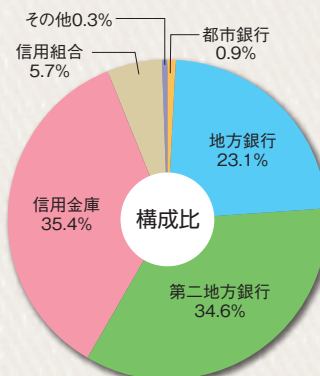
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	《表中単位》 件数:件 金額:百万円
28年度	件数	116	118	157	122	91	151	102	104	78	91	84	124	1,338	
	金額	960	753	1,320	859	630	1,137	826	563	492	496	596	872	9,504	
	前年比	104.6%	94.8%	121.9%	64.1%	86.7%	135.5%	115.3%	74.8%	77.2%	71.4%	52.1%	91.6%	89.7%	
29年度	件数	92	110	114	75	86	115	95	75	136	66	77	130	1,171	
	金額	448	842	747	515	561	799	622	606	1,320	452	566	852	8,329	
	前年比	46.7%	111.8%	56.6%	60.0%	89.0%	70.3%	75.2%	107.6%	268.3%	91.2%	95.0%	97.7%	87.6%	



## 保証承諾の構成

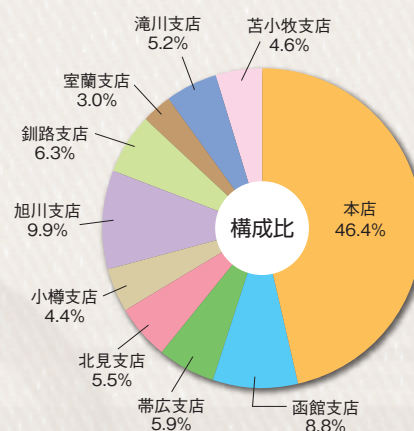
## 金融機関群別保証承諾(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
都市銀行	133	3,015	0.9%	86.0%
地方銀行	4,551	77,100	23.1%	95.6%
第二地方銀行	7,900	115,707	34.6%	89.7%
信用金庫	13,771	117,987	35.4%	98.2%
信用組合	2,438	18,882	5.7%	109.8%
その他	77	1,053	0.3%	56.4%
合 計	28,870	333,743	100.0%	94.7%



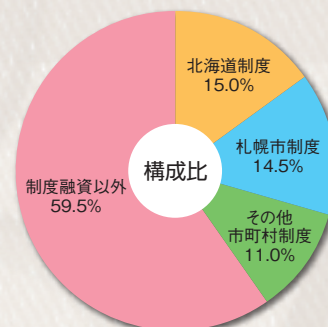
## 本支店別保証承諾(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
本店	11,964	154,916	46.4%	100.6%
函館支店	2,401	29,428	8.8%	91.3%
帯広支店	2,201	19,787	5.9%	84.8%
北見支店	1,659	18,412	5.5%	82.4%
小樽支店	1,390	14,635	4.4%	99.5%
旭川支店	3,407	33,103	9.9%	85.2%
釧路支店	1,983	20,937	6.3%	96.8%
室蘭支店	884	9,982	3.0%	89.9%
滝川支店	1,618	17,408	5.2%	98.9%
苫小牧支店	1,363	15,137	4.6%	91.8%
合 計	28,870	333,743	100.0%	94.7%



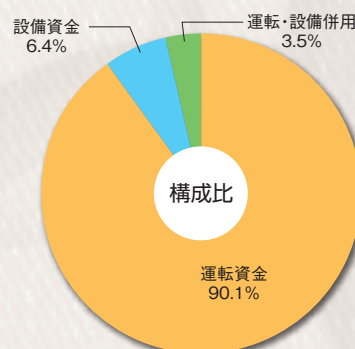
## 地公体融資制度別保証承諾(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
北海道制度	5,695	50,015	15.0%	90.4%
札幌市制度	4,525	48,399	14.5%	95.5%
その他市町村制度	5,052	36,888	11.0%	94.1%
制度融資以外	13,598	198,442	59.5%	95.8%
合 計	28,870	333,743	100.0%	94.7%



## 資金用途別保証承諾(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
運転資金	24,732	300,673	90.1%	94.3%
設備資金	2,916	21,477	6.4%	96.5%
運転・設備併用	1,222	11,593	3.5%	103.1%
合 計	28,870	333,743	100.0%	94.7%

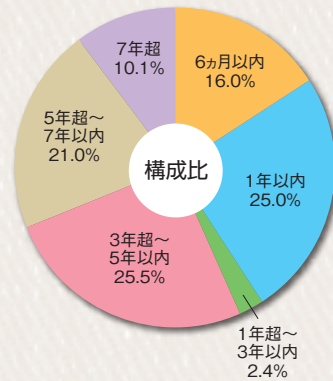




## 保証承諾の構成

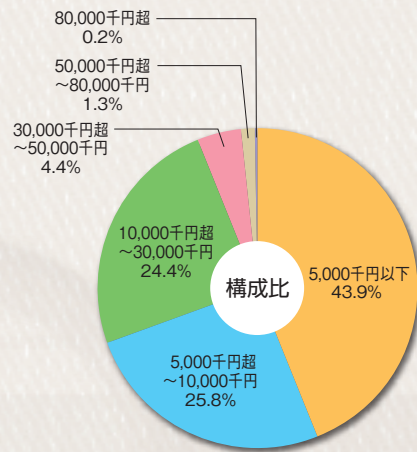
保証期間別保証承諾(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
6ヵ月以内	4,474	53,450	16.0%	92.8%
1年以内	6,140	83,480	25.0%	95.8%
1年超~3年以内	1,757	7,818	2.4%	82.6%
3年超~5年以内	9,181	84,928	25.5%	98.4%
5年超~7年以内	5,511	70,204	21.0%	95.1%
7年超	1,807	33,863	10.1%	88.9%
<b>合 計</b>	<b>28,870</b>	<b>333,743</b>	<b>100.0%</b>	<b>94.7%</b>



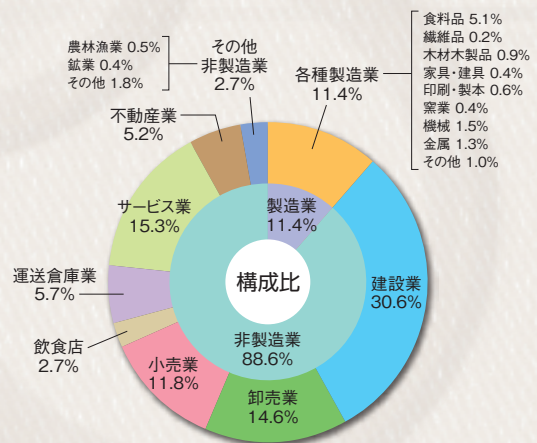
保証金額帯別保証承諾(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	構成比	金額(百万円)	前年比
5,000千円以下	12,669	43.9%	41,876	99.5%
5,000千円超~10,000千円	7,445	25.8%	65,531	95.9%
10,000千円超~30,000千円	7,067	24.4%	140,906	93.5%
30,000千円超~50,000千円	1,265	4.4%	53,524	94.6%
50,000千円超~80,000千円	371	1.3%	25,549	93.7%
80,000千円超	53	0.2%	6,356	85.2%
<b>合 計</b>	<b>28,870</b>	<b>100.0%</b>	<b>333,743</b>	<b>94.7%</b>



業種別保証承諾(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
<b>製 造 業</b>	<b>2,736</b>	<b>38,254</b>	<b>11.4%</b>	<b>94.2%</b>
食 料 品	1,091	16,915	5.1%	93.9%
織 維 品	70	808	0.2%	121.4%
木 材 木 製 品	193	3,071	0.9%	95.3%
家 具 ・ 建 具	156	1,432	0.4%	80.2%
印 刷 ・ 製 本	196	2,168	0.6%	97.1%
窯 業	77	1,217	0.4%	99.0%
機 械	351	5,054	1.5%	90.0%
金 属	336	4,401	1.3%	88.0%
そ の 他 製 造 業	266	3,189	1.0%	111.8%
<b>非 製 造 業</b>	<b>26,134</b>	<b>295,489</b>	<b>88.6%</b>	<b>94.8%</b>
農 林 漁 業	159	1,565	0.5%	117.2%
鉱 業	85	1,407	0.4%	115.4%
建 設 業	8,945	102,034	30.6%	96.5%
卸 売 業	3,453	48,684	14.6%	88.2%
小 売 業	3,983	39,521	11.8%	93.9%
飲 食 店	1,428	8,982	2.7%	90.7%
運 送 倉 庫 業	1,317	19,018	5.7%	100.5%
サ ー ビ ス 業	5,092	50,950	15.3%	91.6%
不 動 産 業	1,079	17,455	5.2%	112.1%
そ の 他	593	5,874	1.8%	96.2%
<b>合 計</b>	<b>28,870</b>	<b>333,743</b>	<b>100.0%</b>	<b>94.7%</b>

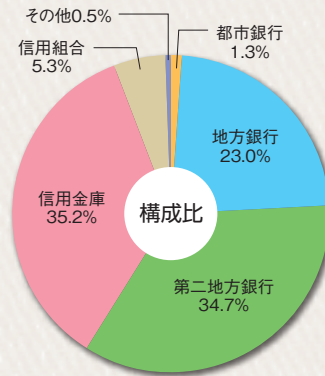




保証債務残高の構成

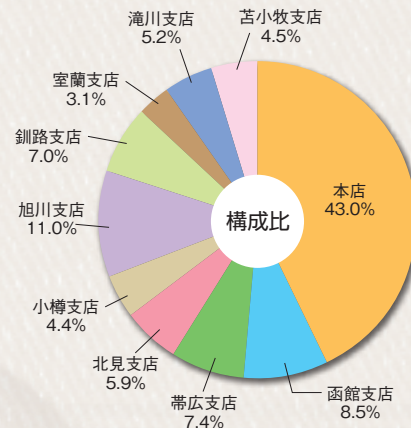
金融機関群別保証債務残高

区 分	平成30年度(3月末)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
都市銀行	797	9,402	1.3%	82.6%
地方銀行	14,800	165,694	23.0%	89.6%
第二地方銀行	23,386	250,047	34.7%	96.9%
信用金庫	41,232	253,439	35.2%	97.2%
信用組合	7,189	37,974	5.3%	99.0%
その他	431	3,413	0.5%	96.0%
<b>合 計</b>	<b>87,835</b>	<b>719,968</b>	<b>100.0%</b>	<b>95.1%</b>



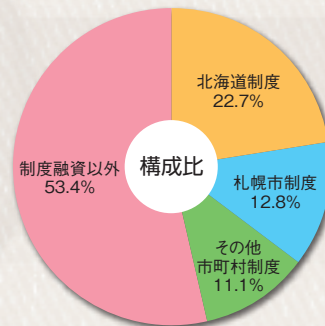
本支店別保証債務残高

区 分	平成30年度(3月末)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
本店	34,853	309,302	43.0%	97.3%
函館支店	6,852	60,922	8.5%	96.2%
帯広支店	8,372	53,160	7.4%	94.4%
北見支店	5,209	42,596	5.9%	91.2%
小樽支店	3,804	31,938	4.4%	91.6%
旭川支店	10,966	79,383	11.0%	91.8%
釧路支店	6,210	50,165	7.0%	92.2%
室蘭支店	2,822	22,441	3.1%	95.7%
滝川支店	4,576	37,603	5.2%	96.5%
苫小牧支店	4,171	32,457	4.5%	93.9%
<b>合 計</b>	<b>87,835</b>	<b>719,968</b>	<b>100.0%</b>	<b>95.1%</b>



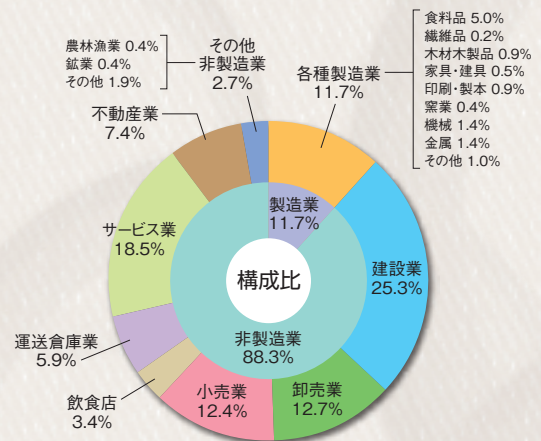
地公体融資制度別保証債務残高

区 分	平成30年度(3月末)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
北海道制度	25,130	163,789	22.7%	88.6%
札幌市制度	13,740	91,848	12.8%	92.5%
その他市町村制度	15,836	79,666	11.1%	97.1%
制度融資以外	33,129	384,664	53.4%	98.4%
<b>合 計</b>	<b>87,835</b>	<b>719,968</b>	<b>100.0%</b>	<b>95.1%</b>



業種別保証債務残高

区 分	平成30年度(3月末)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
<b>製造業</b>	<b>8,171</b>	<b>83,518</b>	<b>11.7%</b>	<b>91.7%</b>
食料品	2,900	35,931	5.0%	92.7%
繊維製品	198	1,418	0.2%	94.3%
木材木製品	547	6,143	0.9%	89.5%
家具・建具	540	3,779	0.5%	94.9%
印刷・製本	728	6,134	0.9%	93.4%
窯業	272	3,103	0.4%	89.9%
機械	1,035	10,010	1.4%	88.0%
金属	1,030	10,033	1.4%	92.6%
その他製造業	921	6,967	1.0%	90.4%
<b>非製造業</b>	<b>79,664</b>	<b>636,449</b>	<b>88.3%</b>	<b>95.6%</b>
農林漁業	413	2,941	0.4%	108.5%
鉱業	231	3,140	0.4%	98.3%
建設業	23,961	182,453	25.3%	95.7%
卸売業	8,933	91,136	12.7%	90.5%
小売業	12,085	89,116	12.4%	96.4%
飲食店	5,514	24,686	3.4%	97.5%
運送倉庫業	4,437	42,732	5.9%	96.0%
サービス業	18,192	133,019	18.5%	94.9%
不動産業	4,103	53,600	7.4%	103.1%
その他	1,795	13,627	1.9%	95.9%
<b>合 計</b>	<b>87,835</b>	<b>719,968</b>	<b>100.0%</b>	<b>95.1%</b>

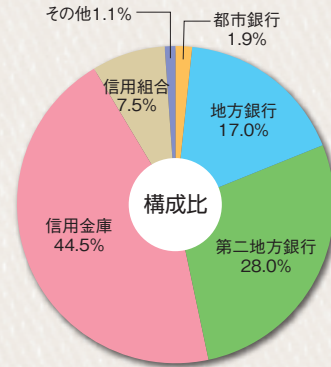




## 代位弁済の構成

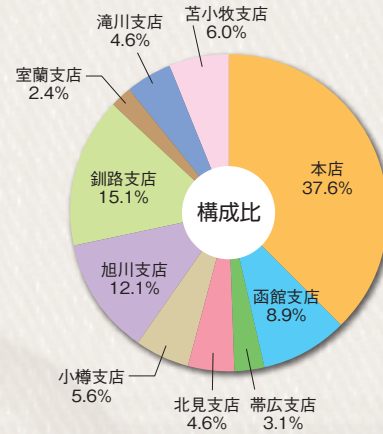
金融機関群別代位弁済(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
都市銀行	14	161	1.9%	180.2%
地方銀行	169	1,416	17.0%	82.8%
第二地方銀行	271	2,331	28.0%	86.7%
信用金庫	576	3,710	44.5%	89.1%
信用組合	133	621	7.5%	74.2%
その他	8	91	1.1%	589.7%
合計	1,171	8,329	100.0%	87.6%



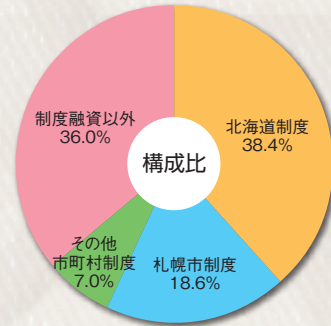
本支店別代位弁済(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
本店	487	3,140	37.6%	89.7%
函館支店	104	737	8.9%	103.2%
帯広支店	64	259	3.1%	52.2%
北見支店	55	382	4.6%	61.2%
小樽支店	49	467	5.6%	64.8%
旭川支店	116	1,007	12.1%	82.3%
釧路支店	152	1,256	15.1%	141.0%
室蘭支店	20	196	2.4%	50.1%
滝川支店	54	383	4.6%	64.0%
苫小牧支店	70	502	6.0%	146.2%
合計	1,171	8,329	100.0%	87.6%



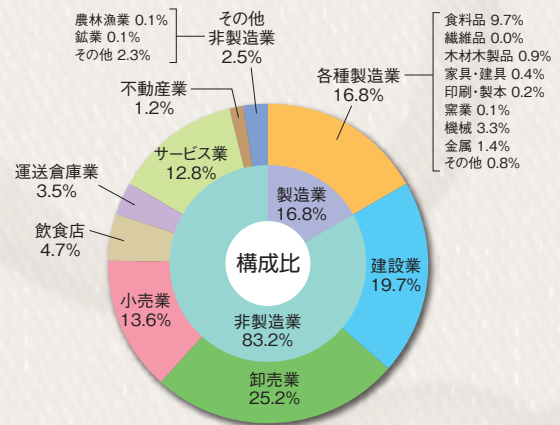
地公体融資制度別代位弁済(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
北海道制度	409	3,203	38.4%	76.0%
札幌市制度	214	1,545	18.6%	96.0%
その他市町村制度	108	583	7.0%	119.1%
制度融資以外	440	2,999	36.0%	94.0%
合計	1,171	8,329	100.0%	87.6%



業種別代位弁済(年度累計)

区 分	平成30年度(1~3月)			
	件数	金額(百万円)	構成比	前年比
製造業	121	1,403	16.8%	112.7%
食料品	75	812	9.7%	108.9%
繊維製品	1	2	0.0%	0.0%
木材木製品	4	72	0.9%	34.4%
家具・建具	6	32	0.4%	34.6%
印刷・製本	2	15	0.2%	51.8%
窯業	3	12	0.1%	11.0%
機械	16	279	3.3%	0.0%
金	6	113	1.4%	544.1%
その他製造業	8	64	0.8%	198.6%
非製造業	1,050	6,927	83.2%	83.9%
農林漁業	1	5	0.1%	12.7%
鉱業	1	9	0.1%	6.3%
建設業	238	1,640	19.7%	73.7%
卸売業	247	2,099	25.2%	106.3%
小売業	198	1,132	13.6%	72.1%
飲食店	126	393	4.7%	85.9%
運送倉庫業	34	293	3.5%	93.3%
サービス業	168	1,064	12.8%	80.3%
不動産業	10	97	1.2%	95.7%
その他	27	195	2.3%	175.4%
合計	1,171	8,329	100.0%	87.6%





お問い合わせ先のご案内

**本店** 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地  
TEL:011-241-2231  
FAX:011-221-1085

**旭川支店** 070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2  
TEL:0166-24-1441  
FAX:0166-25-5649

**函館支店** 040-8691 函館市大森町24番1号  
TEL:0138-23-8425  
FAX:0138-23-8471

**釧路支店** 085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地  
TEL:0154-23-1361  
FAX:0154-23-1364

**帯広支店** 080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2  
TEL:0155-24-3658  
FAX:0155-24-3661

**室蘭支店** 050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号  
(市中小企業センター3階)  
TEL:0143-45-6001  
FAX:0143-45-7818

**北見支店** 090-8691 北見市北8条東1丁目3番地  
TEL:0157-24-5196  
FAX:0157-24-5191

**滝川支店** 073-8691 滝川市大町2丁目5番32号  
TEL:0125-23-1201  
FAX:0125-22-1360

**小樽支店** 047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号  
(小樽経済センター2階)  
TEL:0134-22-5188  
FAX:0134-22-5918

**苫小牧支店** 053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号  
(苫小牧経済センタービル2階)  
TEL:0144-33-1751  
FAX:0144-32-3915

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆様方の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

ツナグゴシエン  
FreeDial **0120-279-540**

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務部企業支援課011-241-5605をご利用いただけます。

連絡所 (次の市町村の商工会議所、商工会内にあります)

●本店	江別 恵庭	●旭川	留萌 稚内 名寄 富良野 士別 上川
●函館	北斗 江差 森八雲	●釧路	根室 白糠 厚岸
●帯広	本別 清水 幕別	●室蘭	伊達
●北見	北見(留辺蘂) 網走 紋別 遠軽 斜里	●滝川	岩見沢 深川 美唄 芦別
●小樽	岩内 倶知安 余市	●苫小牧	浦河 白老 新ひだか

**ご注意ください**

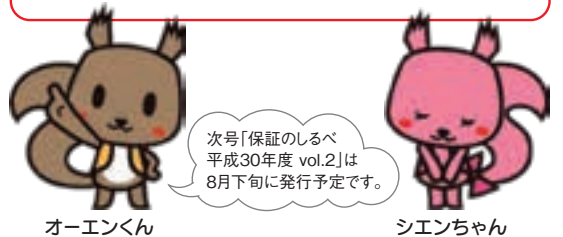
信用保証協会をご利用のお客様へ

■最近、悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込みにあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

■監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。

■反社会的勢力は信用保証の対象となりません。

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら最寄りの信用保証協会へご連絡ください。



北海道信用保証協会

http://www.cgc-hokkaido.or.jp/  
郵便番号 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地  
電話 (011)241-2535・FAX (011)261-8923

お気軽にご相談ください。



